

～ 平成31年度 新たに府立高校2校に設置 ～

大阪府立高校4校で『通級による指導』を実施します

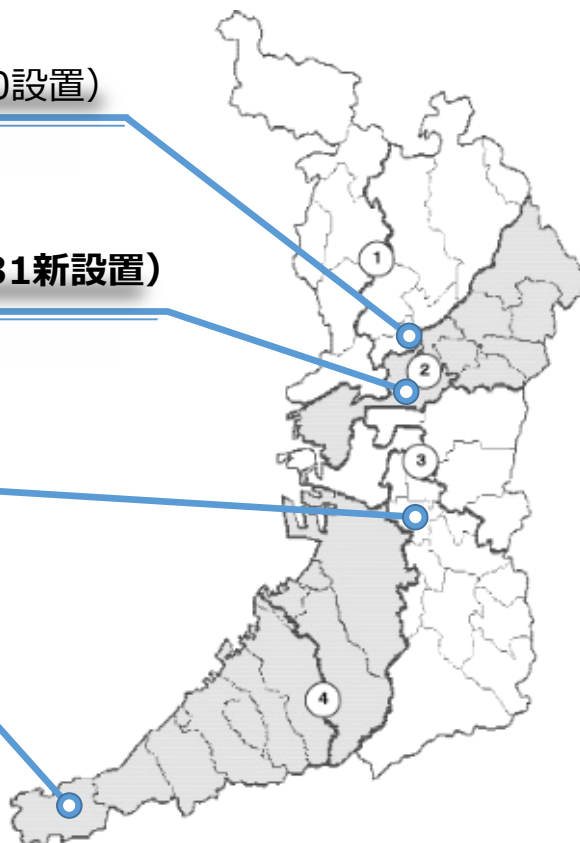
「通級による指導」とは通常の学級に在籍する障がいのある生徒が、大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの特性に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導の形態です。

府立 柴島高校（H30設置）

府立 大手前高校（H31新設置）

府立 松原高校（H30設置）

府立 岬高校（H31新設置）



大阪府立高校における『通級による指導』について

- 新たに府立高校2校に通級指導教室を設置し、**府立高校4校**で指導を実施します。

New 府立大手前高校	府立柴島高校
New 府立岬高校	府立松原高校

- 当面の間、**発達障がい(*)**の特性のある生徒を対象とします。

(*) 自閉症、情緒障がい、LD、ADHD

- 当面の間、**「自校通級」**を基本とします。

➤ 設置校以外に在籍する障がいのある生徒については、支援学校のセンター的機能等を活用し、生徒の特性に応じて、個別に対応します。